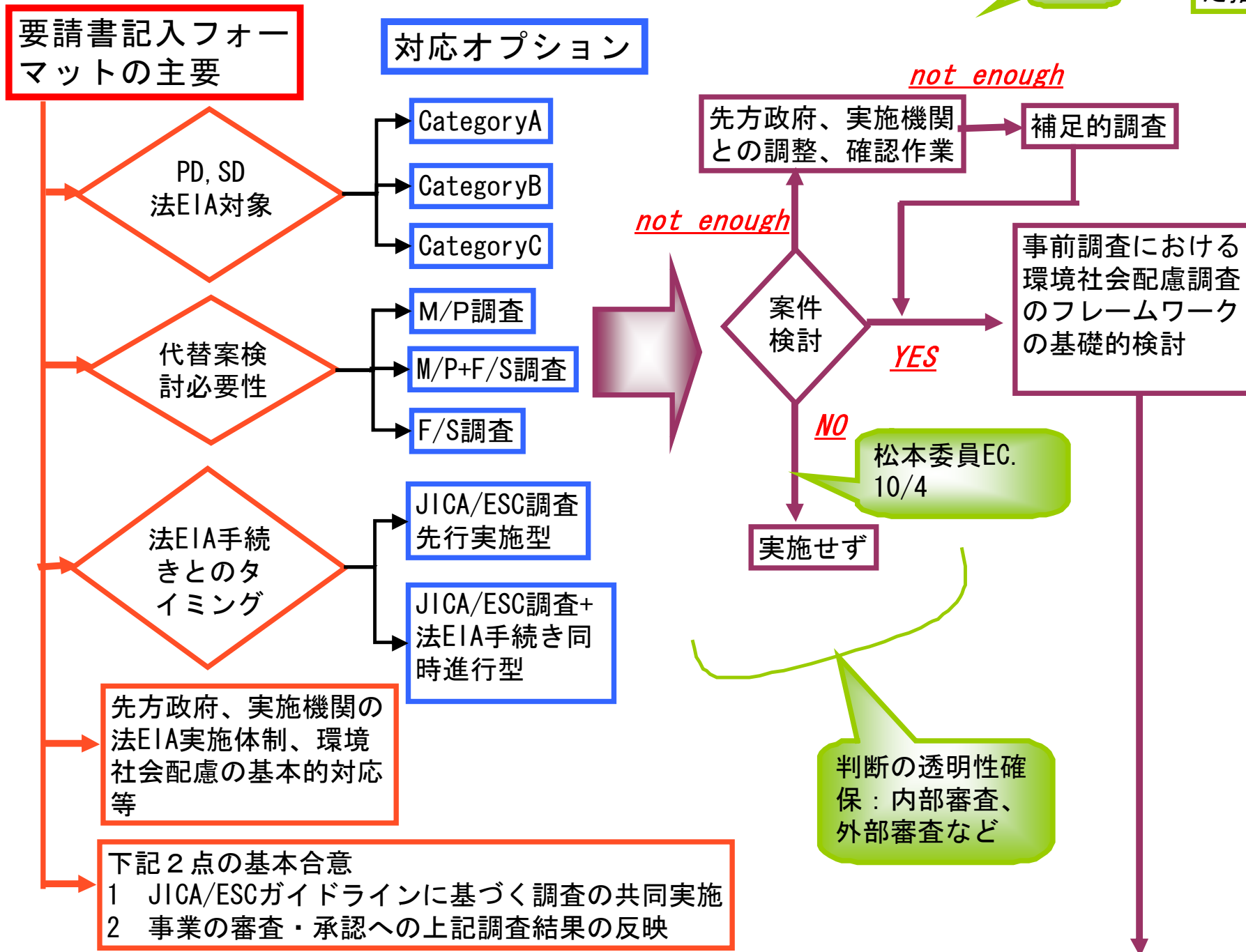


要請段階の主要ポイント（開発調査）

＝ 委員会が出された指摘、意見



事前調査段階の主要ポイントー1

S/W（環境社会配慮
関連部分）素案作成

対処方
針会議

S/W（環境社会配慮
関連部分）案作成
(フレームワーク・
デザイン)

主要ポイント例（対処方針会議での検討、S/W案への反映）

（ガイドライン遵守）例：JICA環境社会配慮ガイドラインに基づき、環境社会配慮調査を先方政府、実施機関と共同で実施する。

（Category 区分）例：CategoryAに対応した環境社会配慮調査を行う。

（代替案検討）例：M/P+F/Sで行う。代替案検討はM/P段階で行う。

（合同スコーピング）例：先方政府、実施機関と合同スコーピングを行い、環境社会配慮、調査の対象、役割分担などに対する基本合意を得る。特に、環境社会配慮上の重要事項（住民参加、住民移転、情報公開等）に対する対応を検討の上、基本合意を得る。CategoryAの場合は、主要Stakeholdersとの現地での会合を行うよう、準備の手配を先方政府、実施機関に事前に依頼する。

（法EIA同時進行の場合）例：合同スコーピングで、法EIA要求事項と環境社会配慮ガイドラインの要求事項の調整を行い、かつ調査の役割分担を定め合意する。また、法EIA手続きに基づく行為（EIA-D/R作成、縦覧、公聴会など）は先方政府、実施機関の責任で行われるとの合意を得る。

（Steering Committeeの設置）例：円滑な共同調査実施のため、先方政府、実施機関にSteering Committee(SC)を設置する。SCは、また、先方政府関連機関との調整、必要な行政手続き等を行う。

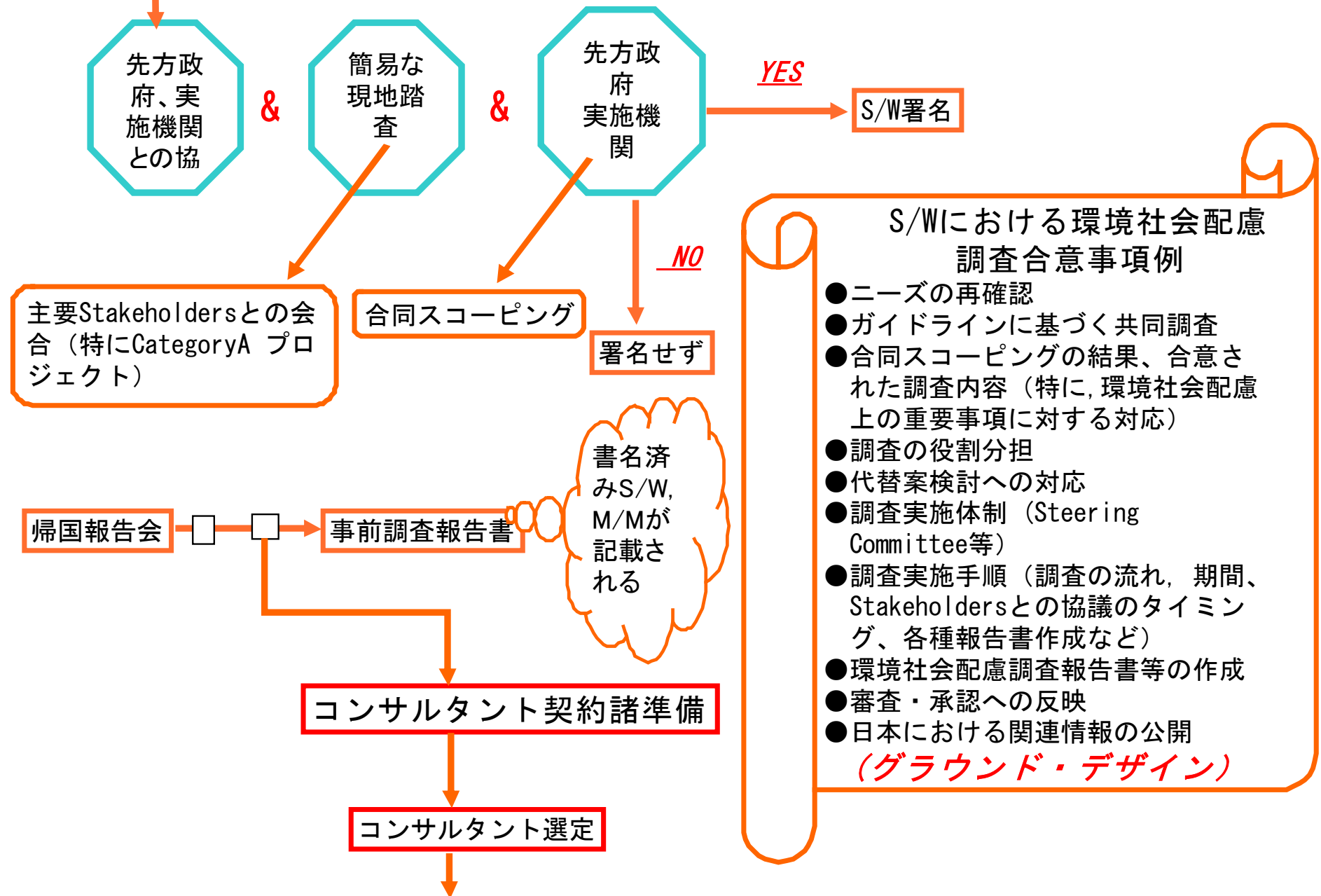
（環境社会配慮調査報告書の作成）例：CategoryAに対応し、環境社会配慮調査の結果は独立した環境社会配慮調査報告書として取りまとめる。

＜なお、EIA手続きが同時進行する場合は、先方の法EIAにおける環境影響調査の内、合同スコーピングでJICA調査団が担当することとなった調査内容を纏めた”環境配慮支援調査報告書”も作成する。＞

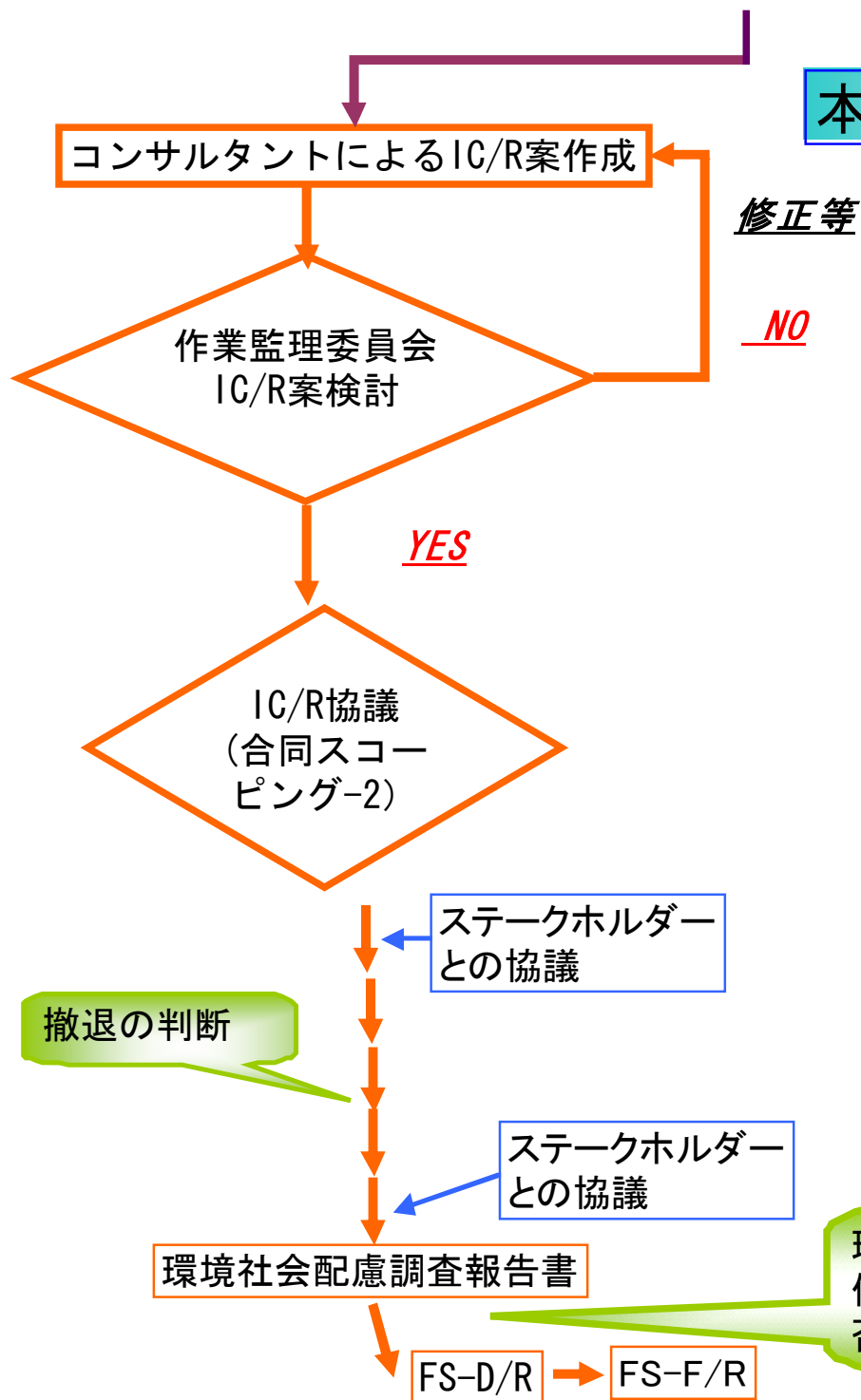
（審査承認への反映）例：環境社会配慮調査の結果を事業の審査・承認に適切に反映する、との基本合意を得る。

（JICA側本格調査実施体制）：調査のMan/Month, 環境調査担当団員の陣容等の基礎的検討

事前調査段階の主要ポイントー2



本格調査段階の主要ポイント



IC協議における環境社会配慮調査 に関する合意事項例

- 調査の段取り
- 調査実施体制の確立 (Steering Comt. 等)
- 調査内容 (全体) と実施手法
- 重要事項への対処 (住民参加の機会の設
定、住民移転への対応等)
- 調査の役割分担 (法EIAと同時進行の場合の
対応 = 法に基づく手続は先方の責任で実施
等)
- 技術移転 (OJT, Seminar 等)
- 報告書の作成 (P/R, IT/R, ESC/R,
FS-D/R, FS-F/R) 及び公開 (公開対象)
- 環境配慮調査結果の法EIA審査・承認への適
正な反映

(詳細デザイン)

撤退の判断

環境社会配慮上の要
件を満たしているか
否かの判断